

3

財)杉並区スポーツ振興財団

平成20年度杉並区財団等経営評価表

団体概要	名称	(財)杉並区スポーツ振興財団	代表者	松沼 信夫	所管部課	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課
	基本財産	500,000千円	設立年月日	平成5年10月1日	電話	5305-6161
	事業目的	スポーツ振興に関する事業を行うことによって区民のスポーツ活動の活性化を促進し、健康で潤いのある豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の形成に資すること。	顧客(サービス対象)	区内在住、在勤、在学者及び体育施設利用者	事業内容	1 各種スポーツ教室の実施 2 野外スポーツ活動の普及 3 ニュースポーツの普及 4 スポーツ関係団体の育成・支援及び各種スポーツ指導者養成 5 区民体育祭やスポーツレクリエーション大会などスポーツ普及事業の実施 6 健康・体力づくりの実施及び相談 7 スポーツ情報の収集及び提供 8 区の体育施設の管理運営 9 その他事業目的を達成するために必要な事業

経営分析 (定性評価)	団体による自己評価結果				定性評価レーダーチャート	
		17年度評価	18年度評価	19年度		
				評価		得点
	計画性	A	A	A		88
	目的適合性	A	A	A		100
	健全性	A	A	A		100
	効率性	A	A	A		90
経済性	A	A	A	90		
総合	A	A	A	468		

経営分析 (定量評価)	財務	主要指標	単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度	特記事項
		総収入	千円	973,780	504,628	457,325	
総支出	千円	964,439	459,824	457,325			
資産	千円	699,290	638,200	669,826			
補助金収入依存度	%	36.8	28.9	22.5			
受益者負担	千円	206,012	69,992	68,867			
事業費比率	%	90.5	82.3	83.5			
管理費比率	%	9.5	17.7	16.5			
職員一人当たり事業収入	千円	5,282	5,067	5,374			
経常収支	千円	9,341	44,804	0			
経常支出人件費比率	%	32.6	53.2	50.2			
損益分岐点	千円	924,686	457,979	457,325			
組織	総職員数	人	129	113	100		
	常勤換算職員数	人		69	64		
	常勤役員比率	%	0.9	1.4	1.6		

事業分析	指標名	算式	単位	平成17年度	平成18年度	平成19年度
	活動指標	施設利用者数	貸切使用、一般使用(個人利用)、教室、大会などで施設を利用した延べ人数	人	1,226,970	758,320
教室・イベント参加人数		財団が主催・共催するスポーツ教室やイベントに参加した延べ人数	人	56,672	50,161	49,836
教室・イベント実施回数		財団が主催・共催するスポーツ教室やイベントの延べ実施回(日)数	回	1173	907	954
成果指標	施設利用率	利用総枠数 ÷ 利用可能総枠数	%	89.8	91.6	93.6
	事業に対する認知度(関心度)	教室・イベント参加延べ人数 ÷ 16歳以上の住民登録数	%	12.2	10.8	10.6

経営実績

指定管理にかかる経費の削減に努め、契約金額の圧縮を実現すると共に、収益相当分を他の事業費に充当し、補助金の削減を図った。ホームページの検索画面等の充実や財団広報紙の4月号について発行部数の増及び新聞折込を実施するなど事業等の周知に努め、情報提供の充実を図ることができた。

利用者満足向上運動では、接客向上を中心に実施、また、設備や用具の点検強化を図った。

外部研修機関の委託による職場リサーチ・フィードバック研修を行い、職員の窓口・電話対応力の向上等「笑顔の窓口・快適空間」づくりを進めた。

主に中高年者を対象とした体力づくり・健康づくり事業の拡充を図った。

施設予約システム「さざんかねっと」の登録者数が増加した。

中途退職者についてアルバイトで対応するなど人件費の削減を図った。

経営分析(定量評価)の「職員1人あたり事業収入」及び「常勤役員比率」の算定にあたっては、平成17年度については「総職員数(非常勤役員を除く)」を用い、平成18、19年度については「常勤換算職員数」を用いる。

【財団等団体経営評価(1次評価)】

経営分析・定性評価	経営分析・定量評価	事業分析
<p>1 平成18年度に指定管理者制度が導入され、集客、収益性の高い上井草スポーツセンターの管理運営が民間事業者に移行し、財団は依然として厳しい状況下にあるが「第2次マイルスポーツすぎなみプラン」を実行すべく「収支改善計画」を策定し財団の財政的自主性の見直しを図った。</p> <p>2 お客様満足向上運動を推進し、利用者満足度調査やアンケート調査等顧客ニーズの把握に努め、財団の目的に沿った事業を展開している。</p> <p>3 職員研修の実施、ホームページの充実等により情報を積極的に公開、また、堅実な資金運用、人件費の削減を図るなどできるだけ補助金に依存しない財団の健全な運営を行った。</p> <p>4 職員の振替勤務、応援体制の実施や中途退職者が出た場合の臨時職員での対応による人件費の削減等効率的に運営している</p> <p>5 実施事業の収益性の向上、営業の拡大等によりコストの低減を図っている。</p>	<p>1 経常収支比率が100%、経常収支が0円となったが補助金の精算として4,290万円余りを財団の収益とせず区に返還し、収入額と支出額が同額となったためである。この結果、補助金が大幅に減額されたため補助金収入依存度が22.5%に減少した。</p> <p>2 通常増加が望ましいとされる事業収入合計の伸長率、経常収入の伸長率、事業費率、職員1人あたり事業収入が18年度に比較して増加した。</p> <p>3 通常減少が望ましいとされる管理費比率、経常支出人件費比率がわずかではあるが18年度に比較して減少した。</p>	<p>1 総収入、事業収入は減少したが基本財産運用収入は健全な運用により増収となった。また、補助金にできるだけ依存しないよう収益相当分を区に返還し、大幅に補助金を減らすことができた。</p> <p>2 人件費の削減により総支出を減少することができた。</p> <p>3 サービス利用年間延べ人数については施設の休場等により減少したが職員1人当りのサービス利用人数は実質的な常勤換算職員数の削減によりほぼ平年並みの利用人数を確保できた。</p> <p>4 利用者コストの面では施設利用者数の減少により施設利用者コスト及び施設委託コストが増加したが教室参加者コストは下げることができた</p> <p>5 施設の休場等により全般的に18年度の事業実績を下回ったが中高年の健康体力づくり事業の参加者は、教室数の増加により前年度の利用者実績を確保することができた。</p> <p>6 財団の収益力を高めるために個人利用比率を高めていく必要があり、利用者増が見込まれる事業を検討する。</p>

【財団等団体経営評価】

財団は、区の出捐により設立した公益法人であり、区の施策を補完する公共的団体としての役割を果たすと同時に指定管理者としてはサービスの向上、経費の削減、利用者の安全・安心の確保、利用者ニーズの把握、環境への配慮、地域住民との協働、地域経済への貢献、障害者への配慮、個人情報への対応などがどこまで進められたかなど厳しい評価を受けることが予測される。

- 1 財団は、区の出捐により設立した公益法人として区の施策を補完する公共的団体としての役割を果たせるよう事業展開を図った。
- 2 杉並区体育協会やスポーツレクリエーション協会等との連携強化を図り、事業実施にあたった。
- 3 施設の特性、利用者の特性、利用者の声を分析し、魅力ある事業の実施を心がけ、集客につなげる。
- 4 区の利用者満足度調査では約80%が総合的に見て運営に満足しているという結果であった。今後も指定管理者制度の趣旨を踏まえ、利用者の安心安全を前提とした「利用者サービスの向上」と「経費の削減」を目指していく。

【所管部課経営評価(2次評価)】

経営分析・定性評価	経営分析・定量評価
<p>第2次マイルスポーツすぎなみプランの着実な実行や、お客様満足度向上によるチャレンジプランを策定するなどレベルアップに努めてきた。指定管理者制度が導入されたことから、財団の立場も大きく変わり、地域に根ざしたスポーツ振興をより一層進めていかなければならない。さらに、補助金に依存しない財団を目指すことが区民にも信頼され、区のスポーツ振興に大いに寄与できるものと確信する。財団として、民間事業者には真似のできない事業展開や経営方法を今後、実現していかなければならない。</p>	<p>施設の改修工事などのため平成19年度の総収入が減少したことは、施設の老朽化を考えればやむを得ない。今後、利用者数や施設利用料の増を求めていくため、上井草スポーツセンターを指定管理者として管理運営していくか検討する必要がある。一方で、公益法人としての財団本来の業務のあり方についても広く議論していき、自立性を高めていくことも必要である。</p>

事業分析・現状の分析・評価	事業分析・目標設定の考え方	事業分析・事業の推移
<p>施設利用者数は、平成17年度は、約120万人を超えていた。これは平成17年度当時、上井草スポーツセンターを管理運営していることが大きな要因であった。ほかでは、イベント事業や教室・講座等も減少している。財団として利用者に対するPR活動を行うことが強く求められる。</p>	<p>第2次マイルスポーツすぎなみプランの着実な実行や公益法人として区民のスポーツ振興に関して公共性の高いサービスを推進することが必要である。</p>	<p>施設利用者数については、減少傾向にある。ひとつの要因としては、河川激甚災害対策特別緊急事業による休場や高円寺体育館の大規模改修工事がある。教室事業の利用者は平成19年度やや持ち直しており、今後も高齢者を対象とした健康づくり事業を展開することが必要である。</p>

【所管部課経営評価】

財団は公益法人として区民のスポーツ振興に関しての公共性はあるものの、教室事業等の参加者の開拓など工夫が必要である。すなわち、安定的に公益法人として堅実な業務に取り組んでいるが、民間事業者と比べて、まだ創意工夫の余地は残されており、指定管理者としても民間事業者にも劣らない財団を目指すことを望みたい。また、財団に対し、所管課として補助金を交付している関係から財団の行っているスポーツ振興事業のそれぞれの事業について、今後補助金の適正化の観点から所管課並びに財団との綿密な打ち合わせを行い、より充実した補助事業を推進していくものである。

【総合経営評価(3次評価)】

平成19年度は、改修工事などによる施設の休場のため利用者数は減少したが、施設利用率や職員1人あたり事業収入は増加している。利用者満足度調査における区民の満足度も高く、地域に根ざしたスポーツ振興の活動に大きく貢献している。また、経費の削減に努め、補助金の削減を図るなど自立的で健全な運営に向けた姿勢も評価できる。

今後は、指定管理者指定における公募制への移行など取り巻く状況はさらに厳しくなっていく。利用者サービスのさらなる質の向上とともに、新規利用者の開拓や施設の有効活用に向けた創意工夫にも一層力を入れて取り組み、競争力の強化を図っていく必要がある。

平成20年度杉並区財団等経営評価 - 事業分析 (事業概要)

団体名称	財団法人杉並区スポーツ振興財団	代表者	松沼 信夫	所管部課係名	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課社会体育係
基本財産	500,000千円	設立年月日	平成5年10月1日	電話	5305-6161
顧客	区内在住、在勤、在学者及び体育施設利用者	事業内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 各種スポーツ教室の実施 2 野外スポーツ活動の普及 3 ニュースポーツの普及 4 スポーツ関係団体の育成・支援及び各種スポーツ指導者養成 5 区民体育祭やスポーツレクリエーション大会等スポーツ普及事業の実施 6 健康・体力づくりの実施及び相談 7 スポーツ情報の収集及び提供 8 杉並区のスポーツ施設の管理運営 9 その他事業目的を達成するために必要な事業 		
事業目的	スポーツ振興に関する事業を行うことによって、区民のスポーツ活動の活性化を促進し、健康で潤いのある豊かな暮らしの実現と活力ある地域社会の形成に資すること。				
事業規模	<p>[平成19年度実績]</p> <p>各種スポーツ教室:13種目・33教室(400回)・参加者延べ8,992人 野外スポーツ活動:7種目・7教室(10日)・参加者延べ897人 ニュースポーツの普及:2種目・3教室(18回)・参加者延べ471人 指導者養成講習会:1教室(6回)・参加者延べ114人 区民体育祭・イベントなど:7事業(84回)・参加者延べ25,215人 健康・体力づくり:15種目・35教室(394回)・参加者延べ13,987人 民間事業者等とのタイアップ事業:3教室(42回)・参加者延べ230人 区から指定管理を受けた体育施設の管理運営 体育館5ヶ所 小体育室2ヶ所 武道場1ヶ所 庭球場1ヶ所 野球場・運動場1ヶ所 温水プール1ヶ所 区から受託した体育施設の管理運営 庭球場2ヶ所 野球場・運動場3ヶ所 温水プール1ヶ所 財団広報紙の発行:年5回・13万部(その他各施設ごとに地域紙を発行)</p>		指定管理者制度が導入され3年目となるが公益法人制度の改革などここ数年財団を取り巻く状況は大きく変わり、事業の収益性を高めること、一層の効率的運営に努めること、民間とも競合できるサービスの向上を図ること等が強く求められている。そのためにも、財団の経営方針でもある「第2次マイスポーツすぎなみプラン」を推進し、財団を効率的に運営していくために、以下のことについて区へ要望する。		
組織構成	<p>理事会...財団の代表機関であり重要事項決定機関 「役員11名」:理事9名(関係団体、区職員、学識経験者)、監事2名(公認会計士、区会計管 理室長) 評議員会...理事及び監事の選任と理事長の諮問に応ずる機関 「評議員12名」:区民、議員、学識経験者で構成 事務局...財団の事務を行う組織(区派遣職員9名、固有職員80名) 「事務局長」:事務統括、職員の指揮監督 ・管理係:経理、人事労務、総務等 ・施設係:施設の補修、維持管理等 ・事業係:スポーツ教室等の企画、実施等 ・各体育施設(9施設):スポーツ教室等の企画、実施及び各体育施設の運営、管理 *スポーツ教室等の企画、実施については区民参加方式の運営協働協議会と調整を行う。</p>	区への要望	<ol style="list-style-type: none"> (1) 一般使用の時間枠を見直す。:現在の4時間単位を2時間単位とすること。 (2) 駐車場使用料及び会議室使用料を駐車スペースや会議室がある体育施設に適用すること。 (3) 温水プールの貸切使用枠の縮小。 (4) 温水プー集合抽選の廃止、さざんかねっとへの切り替え。 		

平成20年度杉並区財団等運営評価 - 事業分析 (事業評価指標)

	指標名	式・具体的内容	単位	17年度実績	18年度実績	19年度実績	目標	
							目標値	目標年度
活動指標	施設利用者数	貸切使用、一般使用(個人利用)、教室、大会などで施設を利用した延べ人数	人	1,226,970	758,320	701,571	800,000	21
	教室・イベント参加人数	財団が主催・共催するスポーツ教室やイベントに参加した延べ人数	人	56,672	50,161	49,836	53,000	21
	教室・イベント実施回数	財団が主催・共催するスポーツ教室やイベントの延べ実施回(日)数	回	1,173	907	954	1,000	21
	民間との提携事業実施回数	民間事業者などと提携した教室の延べ実施回(日)数	回	19	31	42	40	21
	利用者登録数	さざんかねっと(体育施設予約管理システム)利用者登録数	人	13,007	14,643	15,527	16,000	21
成果指標	施設利用率	利用総枠数 ÷ 利用可能総枠数	%	89.8	91.6	93.6	94	21
	事業に対する認知度(関心度)	教室・イベント参加延べ人数 ÷ 16歳以上の住民登録数	%	12.2	10.8	10.6	13	21
	区民利用者登録率	区内在住の登録者 ÷ 16歳以上の住民登録数	%	3.6	2.4	2.4	3.5	21
現状の分析・評価				目標設定の考え方				
<p>平成18年度から指定管理者制度が導入され上井草スポーツセンターの管理運営が、民間スポーツ事業者に移行、また、和田堀公園プール・関根文化公園プール・阿佐谷けやき公園プールの屋外プールも、区の直営となり、財団の所管する指定管理7施設の管理運営と業務委託2施設の受付管理等業務に伴う利用者の年間目標も80万人に変更し、3年目となる。</p> <p>指定管理7施設については、12月28日・1月4日を通常営業日として実施、1月2日と3日を個人利用中心の年始特別営業日として実施、また、高円寺・大宮前体育館に加え永福体育館、荻窪体育館、高井戸温水プール(6～9月)の貸切利用時間を午後10時まで延長するなど施設の有効活用を図ったが利用者増に至らなかった。平成19年度は、和田堀公園野球場が年度を通じて休場、杉十小温水プール及び高円寺体育館の11月～12月に工事による休場のため利用者数の減少に大きく影響したものである。</p>				<ol style="list-style-type: none"> 1 財団が管理する指定管理7施設及び業務委託2施設の年間利用者目標を引き続き80万人とした。 2 教室・イベントの参加人数及び教室・イベント、民間との提携事業の実施回数、利用者登録数の目標値は、19年度実績等を踏まえて設定した。 3 利用者は、教室参加利用者、施設貸切利用者、一般使用、行政使用の利用者に大別される。 4 利用者のニーズは、楽々健康タイムのような予約なしに1人でも一回だけでも参加できるものに集中している。今後も、当日参加型の教室を充実する。 5 中高齢者向け事業、団塊の世代への対応を考えた事業、親子のふれあい体験事業、民間施設の活用による事業、外国人とのスポーツ交流会の実施等区民ニーズに対応した事業に組むことにより、利用者増を図っていく。 				

平成20年度杉並区財団等運営評価 - 事業分析 (事業の推移)

項目		算式・説明	単位	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	備考
財務状況	総収入(経常収入)		千円	1,085,540	1,056,145	973,780	504,628	457,325	
	総収入のうち		千円	402,805	386,874	358,243	145,895	102,951	
	補助金収入		千円	618,900	608,240	602,132	349,610	343,951	
	事業収入	事業収入 + 掛金収入	千円	410,814	393,857	396,119	279,617	275,084	
	内 区からの受託事業費		千円	5,798	5,807	6,048	6,109	6,555	
	基本財産運用収入額		千円	208,085	214,383	206,012	69,992	68,867	
	受益者負担		千円	22.4	23.3	23.6	18.5	18.0	
	受益者負担比率	受益者負担 ÷ 総事業費	%						
	総支出(経常支出)		千円	1,037,774	1,016,950	964,439	459,824	457,325	
	総支出のうち		千円	928,520	919,580	872,706	378,598	381,682	
	総事業費		千円	665,850	662,097	632,364	199,223	207,271	
	内 事業費		千円	262,670	257,483	240,342	179,375	174,412	
	事業に係る人件費		千円	410,814	393,857	386,838	317,476	323,783	
	内 区からの受託事業の事業費	区からの委託事業にかかる人件費を含む	千円	109,253	97,370	91,732	81,225	75,642	
	総管理費		千円	14,714	10,400	17,711	16,078	20,687	
	内 管理費		千円	94,539	86,970	74,021	65,147	54,955	
	管理に係る人件費		千円	357,209	344,453	314,363	244,522	229,367	
	総人件費		千円				145,812	139,499	
	内 区からの受託事業に係る人件費		千円						
資産		千円	718,925	710,429	699,290	638,200	669,826		
負債		千円	170,122	170,197	150,409	44,668	76,347		
正味財産		千円	548,803	540,306	548,881	593,532	593,479		
基本財産額		千円	500,000	500,000	500,000	500,000	500,000		
組織	総職員数	役員、派遣職員、固有職員の総数	人	147	144	129	113	100	
	内 常勤役員数		人	1	1	1	1	1	
	非常勤役員数		人	14	13	15	16	10	
	派遣職員数	区からの派遣職員	人	15	14	13	9	9	
	常勤固有職員数		人	51	50	44	40	38	
	非常勤固有職員数	パートタイム、アルバイトを含む	人	66	66	56	47	42	
	常勤換算職員数	常勤職員の勤務時間に基づき職員数を算定	人				69	64	
サービス	サービス利用年間延べ人数		人	1,173,840	1,204,731	1,226,970	758,320	701,571	
	職員一人当たりサービス利用人数	サービス利用年間延べ人数 ÷ 常勤換算職員数	人	8,825	9,196	10,763	10,990	10,962	
単りコスト	施設利用者コスト	総支出 ÷ 活動指標 (施設利用者延べ人数)	円	884	844	786	606	651	
	教室参加者コスト	教室事業費(イベント、大会を除く) ÷ 教室参加延べ人数	円	1,165	1,261	506	393	315	
	施設委託コスト	事業委託費 ÷ 活動指標 (施設利用者延べ人数)	円	350	327	315	116	141	

千円単位のもの、千円未満を切り捨て、円単位のもの、1円未満を切り捨てる。 %については、小数点以下第2位を四捨五入する。

「職員一人当たりサービス利用人数」の算式・説明における「常勤換算職員数」については、15～17年度は「総職員数(非常勤役員を除く)」とする。

平成20年度財団等経営評価 運営評価表(経営分析定量指標)

分野	指標	算定式	単位	17年度	18年度	19年度	特記事項	参考
計 画 性	1 事業費の対計画比率	全事業の事業費(決算額) ÷ 当初予算事業費額 × 100	%	92.3	88.4	93.7		
	2 経常収支	経常収入(総収入) - 経常支出(総支出)	千円	9,341	44,804	0		通常黒字が望ましい
	3 経常収支比率	経常収入 ÷ 経常支出 × 100	%	101.0	109.7	100.0		通常100%以上が望ましい
	4 事業収入合計の伸長率	当該年度の事業収入 ÷ 前年度の事業収入 × 100	%	96.1	34.0	98.4		通常増加が望ましい
	5 経常収入の伸長率	当該年度の経常収入 ÷ 前年度の経常収入 × 100	%	96.5	51.8	90.6		通常増加が望ましい
	6 事業費比率	全事業の事業費 ÷ 経常支出 × 100	%	90.5	82.3	83.5		通常増加が望ましい
	7 管理費比率	管理費 ÷ 経常支出 × 100	%	9.5	17.7	16.5		通常減少が望ましい
自 立 性	8 補助金収入依存度	補助金収入 ÷ 総収入合計 × 100	%	36.8	28.9	22.5		通常減少が望ましい
	9 収益事業比率	収益事業の事業費 ÷ 全事業の事業費 × 100	%	67.0	42.8	45.2	寄附行為に掲げる事業のうち8号事業を収益事業とする。	
	10 区委託事業依存度	区委託事業費 ÷ 全事業の事業費 × 100 (補助金は含まず)	%	44.3	83.9	84.8		
	11 正味財産構成比率	正味財産 ÷ (負債+正味財産) × 100	%	78.5	93.0	88.6		通常増加が望ましい
健 全 性	12 基本財産運用収入率	基本財産運用収入額 ÷ 基本財産額 × 100	%	1.2	1.2	1.3		通常増加が望ましい
	13 経常支出人件費比率	総人件費 ÷ 経常支出 × 100	%	32.6	53.2	50.2		通常減少が望ましい
	14 常勤役員比率	常勤役員数 ÷ 常勤換算職員数 × 100	%	0.9	1.4	1.6		通常減少が望ましい
	15 常勤役員人件費比率	常勤役員人件費 ÷ 総人件費 × 100	%	1.8	2.7	2.8		通常減少が望ましい
効 率 性	16 管理費比率の削減率	(1 - 当該年度の管理費比率 ÷ 前年度の管理費比率) × 100	%	11.8	86.3	6.8		通常増加が望ましい
	17 資産回転率(回)	総収入 ÷ 資産	回	1.4	0.8	0.7		通常1回以上が望ましい
	18 職員1人あたり事業収入	事業収入 ÷ 常勤換算職員数	千円	5,282	5,067	5,374		通常増加が望ましい
経 済 性	19 資産剰余率	剰余金(当期正味財産増加額) ÷ 資産 × 100	%	1.2	7.0	0.0		通常増加が望ましい
	20 損益分岐点	固定費 ÷ {1 - (変動費 ÷ 総収入)}	千円	924,686	457,979	457,325		
	21 損益分岐点比率	損益分岐点 ÷ 総収入 × 100	%	95.0	90.8	100.0		通常90%未満が望ましい

金額は、千円未満を切り捨てる。%及び回については、小数点以下第2位を四捨五入する。

14「常勤役員比率」及び 18「職員1人あたり事業収入」の算定方式における常勤換算職員数については、15～17年度は「総職員数(非常勤役員を除く)」とする。

平成20年度財団等経営評価 運営評価表(経営分析定性指標)

:十分できている、 :おおむねできている、×:できていない

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
計 画 性	1	経営戦略及び経営目標達成の進捗状況管理の手段として、中長期経営計画が策定されているか	88
	2	年次事業計画書・収支予算書が、中長期経営計画に基づく短期的行動指針として作成されているか	
	3	中長期経営計画や年次事業計画の策定に当たって区の行政サービスに関する計画との整合性が確保されているか	
	4	年次計画と年次実績との乖離原因の分析と結果が次年度以降の計画へ反映されているか	
	評価の根拠	「第2次ミススポーツすぎなみプラン(杉並区スポーツ振興財団実施計画:平成18~平成20年度)」に基づき事業展開している。	
目 的 適 合 性	5	事業内容と団体の設立目的が合致しているか	100
	6	事業目標(定量的数値)の設定方法が妥当か	
	7	団体が提供するサービス等に対する顧客の満足度を調査・分析しているか	
	8	新規事業の企画段階または新しい商品やサービスの提供を開始する際に顧客のニーズを調査・分析しているか	
	評価の根拠	寄附行為に定める事業を展開している。 ミススポーツすぎなみプランを定期的に改定し、事業目標等の見直しを行っている。 事業終了後に利用者アンケート調査を実施し満足度・要望を把握している。 利用者満足度調査の実施・顧客ニーズの把握に努めている。	
健 全 性	9	管理者及び職員の能力育成体制が整備されているか	100
	10	意思決定及び業務の妥当性を確保するための管理体制ができているか	
	11	財産管理や会計処理が適正に行われているか。また、監査の体制が整備されているか	
	12	区からの財政的支援(補助金)に依存しない経営努力を行っているか	
	13	個人情報の管理と情報公開は適正に行われているか	
評価の根拠	職員研修を毎年実施している。 財団ホームページの検索画面等の充実を図り、情報を積極的に公開する体制を整備した。 利用者満足運動の一環として施設内のチェックを日常的に行っている。 指定管理事業等の収益を財団の収益とせず、区に返還し、補助金を削減した。 個人情報の取扱いに関する規則、情報公開に関する規則に基づき適切な管理を行っている。		

平成20年度財団等経営評価 運営評価表(経営分析定性指標)

分野	指 標	評価	分野の点数(100点)
効 率 性	14	予算節約度の原因分析結果が業績改善へ結びつけられているか	90
	15	人件費を削減するための工夫が凝らされているか	
	16	資産運用効率を改善するための工夫が凝らされているか	
	17	事務処理の効率を改善するための工夫が凝らされているか	
	18	業務の効率化、コストダウンのためにアウトソーシング(外部委託)を活用しているか	
	評価の根拠	<p>予算及び決算を施設ごとに把握し、施設ごとに削減目標の管理や進行管理を行い、節減に努めている。 工事等により施設を休場した場合は、他施設への職員応援を実施している。 職員の振替勤務を実施している。 中途退職者が出た場合にはアルバイトで対応し、人件費の削減に努めている。 事務研究会を定期的開催し、事務処理の改善を図っている。 会計システムの改善を随時行っている。</p>	
経 済 性	19	同種の事業形態、同規模の他団体を業績向上の比較対象として設定し、業績改善の努力を行っているか	90
	20	サービスコスト低減のための努力(施策)を行っているか	
	21	物品の調達コスト低減のための努力(施策)を行っているか	
	22	交渉や入札等により外部委託コスト(業務委託費)低減のための努力(施策)を行っているか	
	23	事業収入を増加させるための努力(施策)を行っているか	
	評価の根拠	<p>入札業者を固定せず複数の業者での入札を行い、委託費減の交渉を行った。 「第2次マイスポーツすぎなみプラン(杉並区スポーツ振興財団実施計画：平成18～平成20年度)」を基に、一般使用、教室事業、イベント事業の収益性の向上を図っている。また、営業日や営業時間の延長等営業の拡大を図っている。 教室参加料は、受益者負担と収益確保の観点から見直している。 収支改善対策検討委員会を設置し、財団の効率的運営の計画を具体化、財政面における収支改善策に取り組んだ。</p>	

平成20年度杉並区財団等経営評価による改善計画

団体名称	財団法人杉並区スポーツ振興財団		
<p>最近5年間の取り組み</p>	<p>高井戸温水プールについて夏季期間(6～9月)における営業時間を午後10時まで延長した。(19年度～) 永福・荻窪体育館の貸切利用時間を午後10時まで延長した。(19年度～) 高井戸温水プールの底をパネル式タイルに改善した。(19年度) 高井戸温水プール・荻窪体育館に健康器具(マッサージ機器・フィットネス機器)を設置した。(19年度～) 財団の機関紙「ミススポーツすぎなみ」の年間の発行部数を5万部(年5回:各1万部)から13万部(年5回:初回9万部、他4回各1万)に増やし、新聞への折込、自治会に配布するなど読者層の拡大を図った。(19年度～) 財団の収入及び支出の改善を図るため財団収支改善対策検討委員会を設置し、改善計画を策定した。(19年度) 平18年度から平成20年度の3年間、高円寺体育館外6施設の管理について指定管理基本協定を区と締結した。(18年度) 「第2次ミススポーツすぎなみプラン(杉並区スポーツ振興財団長期・実施計画)」を策定した。(18年度) 下高井戸運動場の定例休場日を廃止した。(18年度～) 指定管理7施設で1月2日と3日の年始特別開場を開始した。(18年度～) 高円寺・大宮前体育館の貸切利用時間を午後10時まで延長した。(18年度～) 平成17年3月に開設した財団ホームページを19年度リニューアルに向けて検索画面等の充実を図った。(18年度～) 平成14年度からモデル事業として開始した中高年者を対象とした健康づくり関連の事業の拡充を図った。(18年度) ふれあい伝言板を設置した。(18年度～) 温水プールの受付業務を外部委託とし人件費の削減に努めた。(17年度から実施し、19年度以降も実施しているが18年度は、直営) 施設予約システムをインターネット化し、「さざんかねっと」に統合した。(17年度) 利用者へのアンケートをもとに、「利用者満足向上運動行動計画(チャレンジプラン)」を策定した。(15年度～) 各体育館の一般使用でスポーツアドバイザーを配置した(15年度～)</p>		
<p>前年度の成果・反省の取り組み</p>	<p>収支改善計画を策定し、利用者の年間目標の80万人の確保に努めたが、施設の休場等により目標達成に至らなかった。平成20年度は、教室等の事業の定員枠の見直しや区民ニーズの高い事業の実施などにより目標を達成できるよう努めていきたい。 財団ホームページの検索画面等の充実により、19年度からリニューアルされ、利用者の利便を図ることができた。 利用者の利便性を向上し、「さざんかねっと」の登録者数を拡大することができた。 お客様満足向上運動は、平成19年度で5年目を向かえ、接客向上と各施設の設備や用具の点検強化を図った。 新任接遇研修の他民間事業者による施設訪問調査(CS調査)を行い、調査結果を踏まえたフィードバック研修(現任接遇研修)を実施し、より質の高いサービスが提供できた。 中高年の健康づくり体力づくり事業を拡充を図った。 財団運営の基本的見直しの一環として、19年度末をもって運営協働協議会を廃止した。</p>		
<p>今年度の取り組み・目標</p>	<p>平成18年度から指定管理者制度が導入され、平成20年度をもって指定管理期間が終了となるが、引き続きスポーツ施設の管理運営を存続していくために、お客様増を図るほか、人件費や事業費、ランニングコスト等あらゆる面での経費の見直しや削減を図り、民間事業者とのコスト競争にも競合し得る効率的な財団運営を目指し、以下の取り組みを行う。 財団の自主性・自立性を図るため、収入増の方策を推進する。 効率的な財団経営を図るため、経費削減の方策を推進する。 お客様満足向上運動は窓口・電話対応能力の向上、設備・用具の点検強化・職員同士の情報共有、CS調査の実施を重点に各職場単位で目標を定め、全員参加で運動を推進する。 お客様のニーズを把握し、民間事業者等と提携の強化を視野に入れる等、新たな事業展開を積極的に進めていく。 競技スポーツ等を軸とした事業から、健康づくり・体力づくり支援する事業にシフトし、スポーツ経験の少ない新たな顧客層の開拓を進める。 職員配置を見直し、人件費の削減に努める。 施設の開場日、開場時間を拡大し、より利用しやすい施設作りを進める。 事業の委託化等を視野に体育協会等の区内体育団体との連携を強化するとともに、事業の効率化を進めていく。</p>		
<p>総合方針</p>	<p>区の施策を補完する公共的団体として公共的事業を実施する。 指定管理者として、効率性・採算性を向上させた経営を目指す。 「お客様満足向上運動行動計画」に基づき、お客様に喜ばれ、感謝される財団の実現を図る。 民間事業者との連携を強化し、お客様のニーズに応えられる事業を実施する。 委託を視野に入れた、区内体育団体との連携を進め、効率的な事業運営に努める。</p>	<p>添付資料</p>	

平成20年度杉並区財団等経営評価 問題点検討表(二次評価)

主管部 課係名	教育委員会事務局 社会教育スポーツ課社会体育係	電話番号	団体名	(財)杉並区スポーツ振興財団
		1674		

経営分析、課題と問題点

定性評価	計画性	新たに策定された財団の実施計画である第2次マイスポーツすぎなみプランに基づき各種スポーツ教室事業の見直しや拡充について一定程度評価できる。 平成18年度から指定管理者制度を導入しており、今後、具体的な事業計画や経営方針を示していくことが求められる。
	目的適合性	第2次マイスポーツすぎなみプランにより計画している事業や公益法人として、区民のスポーツ振興を図る財団の立場からの事業展開を行うこととなるが、体育施設の有効活用を図るため、区民アンケートにより区民ニーズを的確に把握するとともに、着実な事業の展開を広げていかなければならない。
	健全性	平成16年度から財団のホームページが開設されたが、新たに仲間集まれの区広報記事を財団のホームページにアップデートするなど、より検索画面の充実を図った。今後も、情報提供について積極的に取り組んでいくことが求められる。
	効率性	施設管理を着実にを行い、施設ごとの進行管理に努めていることは大いに評価できる。施設の工事のため休場した場合、職員を他の施設に応援の派遣を行うなど人件費の抑制に努めた。今後は事務の効率化のため外部委託を活用する試みも必要となってくる。
	経済性	入札方法や仕様の見直しを行ったため、委託費の削減を図ることとした。一方で、施設利用者数の向上を図ると共に、教室事業の見直しを図り、収益性の向上をめざしていかなければならない。
定量評価	計画性	全体的には、老朽化している施設があり、長期間に及ぶ工事があったが、事業収入が大きく減少してはいないが、経常収支比率の向上に努める必要がある。
	自立性	補助金依存度が緩やかではあるが、毎年減少している。指定管理者制度が導入されたことに伴い経営方針や事業の見直しを今後図りながら計画性のある事業展開が求められる。
	健全性	財団が保有する財産についてはその運用が図られ着実な資産管理が行われ、また経常支出人件費の減少が図られるなど、確実な経営が認められる。
	効率性	職員一人当たりの事業収入が平成18年度に比べて増加するなど経営努力が認められる。
	経済性	資産剰余率が平成18年度に比べ平成19年度が大きく減少した経緯について、財団として検証すべきである。また、損益分岐点比率に関しては通常90%未満が望ましいが、平成19年度は100%を超えているため、計画的運用が求められる。
特記事項		

事業分析、課題と問題点

現 状 ・ 評 価	活 動 指 標	施設利用者数 利用者数については、減少傾向にある。また、教室参加者数も減少傾向にある。指定管理者制度との関連で上井草スポーツセンターの管理をしていないことが大きな理由であることと、老朽化している体育施設の修繕等を考慮するとある程度、やむを得ないが、引き続き、新たな目標値を定めていく必要がある。
	成 果 指 標	施設利用率 施設の老朽化はあるが、体育施設の利用率は高い数値を示している。
目 の 考 え 方	活 動 指 標	施設利用率 指定管理者制度の導入を受けて、施設の特徴・傾向を踏まえ施設ごとに目標を定めるなど、利用者のニーズにあわせた工夫が必要がある。
	成 果 指 標	施設利用率 教室やイベント事業に積極的に取り組むなど、区民が関心を抱くメニューを提供する努力が人湯である。財団の発行しているマイスポーツニュースや財団のホームページを活用し利用者増の向上に努めていく。
事 業 の 推 移	財 務 状 況	補助金は、ここ5年連続で減少しており、財団の効率的運営は高く評価できる。一方で財団の事業収入は5年連続で減少していることは、指定管理者制度の導入により、上井草スポーツセンターの管理運営が無くなったことが大きな要因ではあるが、教室事業等における利用料の検討を行うことが必要である。
	組 織	職員数は5年連続で減少している。今後とも配置等を視野に必要なに応じて見直しを図っていくことが必要である。
	サ ー ビ ス	利用者満足度調査を継続的に実施し区民の要望を的確に把握し、更には、接客等のマナー向上に取り組んでいく。
	コ ス ト	施設の老朽化が進み、修繕費や委託費などの維持管理経費は今後も増加傾向は否めない。指定管理者として合理化には民間事業者なみに今後とも努力していくことが求められる。
所 管 部 課 経 営 評 価 総 合 コ メ ン ト (分析、課題と問題点)	経営評価表を見る限りでは、計画性、目的適合性、健全性、効率性、経済性の全てにおいてAランクの評価であり、特段の課題等はないものと思われる。 また、補助金の依存度の減少傾向が続いており、高く評価できる。平成18年度から導入された指定管理者制度に基づき、自立した形での事業経営や財団本来の業務を遂行しつつ、今後財団が施設運営や事業の実施等について今後どのようにあるべきか検討していくことが急務である。	